

2024年度 特殊健康診断(有害化学物質取扱者)のお知らせ

令和6年4月から施行された労働安全衛生規則等により、危険有害性を示す化学物質等の取扱いについてリスクアセスメントを実施することが強化されました。(環境安全衛生管理室 <https://www.esmc.nagoya-u.ac.jp/risk/risk.html>)

対象者

- 過去1年以内の実験・実習で有害化学物質を取り扱っている学部生、大学院生及び研究生で Web 調査を行い、特殊健康診断が必要と判断された方
- 取り扱い物質は保健管理室ホームページ→健康診断→学生向け特殊健康診断
→2. 特殊健康診断(有害化学物質取扱者)「対象となる物質一覧」を参照してください。
※調査時点で有害化学物質を取り扱っていない方は対象外です。

Web 調査・予約

- 保健管理室ホームページにて Web 調査を行う

Web 調査期間:9月18日(水)9:00～ 9月25日(水)12:00

保健管理室ホームページから Web 調査を行ってください。

<https://www.htc.nagoya-u.ac.jp/hokenkanri/>



健康診断→学生向け特殊健康診断→2. 特殊健康診断(有害化学物質取扱者)→「入力はこちらから」

※機構アカウントが必要です。ログイン後、「物質取扱状況」をクリックしてください。

※Web 入力期間内に必ず入力を行ってください。後日、ご入力いただいた「作業条件の簡易な調査」用紙をご自身の所属学部研究科より配布いたします。

※特殊健康診断の受診が必要かどうかを Web 調査の入力内容で判断するため、入力期間終了後でも 10月8日(火)までに必ずご入力ください。

ただし、9月25日(水)12:00以降入力分は入力内容が印字された「作業条件の簡易な調査」用紙の配布はできません。代わりに「作業条件の簡易な調査」用紙(様式のみ)を保健管理室ホームページからダウンロード・印刷・手書きでの記入をお願いいたします(様式は9月26日(木)以降掲載)。

- Web 調査で特殊健康診断対象者と判定された学生**

Web 調査入力後ダウンロードボタンが表示されるので、学生特殊健康診断(有害)受検票をダウンロード、A4サイズで印刷してください。

※下記の予約期間内に学生特殊健康診断(有害)受検票のダウンロードを行ってください。期間を過ぎるとダウンロードができなくなります。ダウンロード後、A4用紙に印刷をお願いいたします。

期間内にご入力いただいた「作業条件の簡易な調査」用紙を特殊健康診断までに配布いたしますので、当日に持参してください。

特殊健康診断後、「作業条件の簡易な調査」用紙の「担当教員確認欄」に担当教員の押印またはサインを受け取り、研究室または所属部局にて保管をお願いいたします。

保管期間について <https://www.mhlw.go.jp/content/11305000/001033355.pdf>

Web 調査入力後、そのまま特殊健康診断の予約を行う

予約期間:2024年9月18日(水)9:00 ～ 10月8日(火)12:00

予約のみを行う場合はこちら

2. 特殊健康診断(有害化学物質取扱者)→「予約サイトのみはこちら」

※学生特殊健康診断を受診するには、定期(一般)健康診断の受診が必要です。定期(一般)健康診断を受診していない方は保健管理室ホームページをご確認ください。

<https://www.htc.nagoya-u.ac.jp/hokenkanri/>

→お知らせ →「放射線従事者・有害化学物質取扱者で4月の定期健康診断を受けていない学生の健康診断」



□Web 調査で特殊健康診断対象外と判定された学生 →特殊健康診断の受診は不要

期間内にご入力いただいた場合、後日「作業条件の簡易な調査」用紙を配布いたしますので、「担当教員確認欄」に担当教員の押印またはサインを受け取り、研究室または所属部局にて保管をお願いいたします。

保管期間について <https://www.mhlw.go.jp/content/11305000/001033355.pdf>

日時・会場・持ち物

□日時:2024年10月9日(水)、10日(木) 両日ともに13:30~15:30 (予約制)

□会場:保健管理室 1階入口よりお入りください

□持ち物:

- ・学生特殊健康診断(有害)受検票 ※A4用紙に印刷してお持ちください
- ・「作業状況の簡易な調査」用紙 ※印字されていない箇所はご自身で記入してお持ちください。
- ・学生証

注意事項

□学生特殊健康診断(有害)受検票(A4用紙に印刷)、「作業条件の簡易な調査」用紙をお持ちでない場合は特殊健康診断を受けることができません。スマートフォンなどのデジタル機器での健康診断に対応していないためご協力をお願いいたします。

□学生特殊健康診断を受診するには、定期(一般)健康診断の受診が必要です。定期(一般)健康診断を受診していない方は保健管理室ホームページをご確認ください。

<https://www.htc.nagoya-u.ac.jp/hokenkanri/>

→お知らせ →「放射線従事者・有害化学物質取扱者で4月の定期健康診断を受けていない学生の健康診断」

